

節税しながら老後に蓄え

小規模企業共濟制度

現役引退後の生活資金を支える「小規模企業共済」制度。掛け金全額が「所得控除」となるため、節税しながら老後資金を蓄えられる制度として注目を集めている。昨年4月からは、配偶者や子への事業承継の場合も、従来より多くの共済金が受け取れるようになり。制度のメリットや顧客の課題解決に向けたツールとしての期待などについて、中国銀行の宮長雅人頭取に聞いた。

うぎん10年戦略・Vision 2017
未来共創プラン」を発表いたしました。お客様の利益と当行の利益が結びつき相互に

発展する、持続可能なビジネスモデルを構築するために「地域・お客さま・従業員と分かち合える豊かな未来を共創する」べつ名言がジヨノ

「豊かな未来を創る取組み」として長期ビジョン達成に向けたフレームワークのポイントは「豊かな未来を創る取組み」と「経営の土台を創る取組み」の2つです。

「経営の土台を創る取組み」とは、「豊かな未来を創る取組み」を実現するために組織改革をおこない、体制を再構築する取組みです。

—小規模企業共済制度は、お資さまへライフプラン（資産

形成、資産運用、資産承継)の提案材料として活用できると思いますが、その点についてどのように考えておられますか。

活資金や事業承継問題など悩みを抱えた方も多いいらしゃいます。

今後も引き続きお客様のニーズに合ったサービスを速やかに提供することで、地域のお客さまに『選ばれ』『信頼される』銀行を目指してまいります。

小規模企業共済制度は、現役引退後の生活資金に対する悩みに触れることで今後の事業展望や事業承継に対するお考えなどについても触れることができる有益なドアノックツールです。

ノックツールとして小規模企業共済制度は活用できると思いますが、その点についてどのように考えておられますか。

「所得控除」となり、将来受取る共済金でも税制上のメリットが享受できる小規模企業共済制度は、個人事業主の方々や規模企業の経営者の方々に寄り添った制度であると思います。

お客様一人ひとりのライフプランなどを可能な限り把握したうえで、お客様の情報を提供するツールとして大きな役割を果たしてくれています。



ライフプランに寄り添った制度

中國銀行 宮長 雅人 頭取

中小機構 中国本部

共済相談室 TEL 050-5541-7171

小規模企業共

榆 索

